

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 4 年 9 月 2 7 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会

委員長 森 永 靖 子

1 委員会の開催日

9 月 1 8 日、1 9 日（2 日間）

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 9 9 号 決算の認定について（平成 2 3 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分

本決算は、「国民健康保険事業は、国庫負担の減額により厳しい運営状況にあり、国保税の負担を軽減するため、国民健康保険事業特別会計への一般会計繰出金を増額する必要がある。また、住民基本台帳ネットワークシステムは、個人情報情報の漏洩が懸念されることから問題がある」という反対討論と、「本市は、景気低迷等により厳しい財政状況にあるが、その中でも健全な行政運営が行われ、市民サービスの向上に努めている」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 川内木場茶屋最終処分場については、長期にわたって管理が必要であることから、早期閉鎖に向けて抜本的な対策を検討されたい。

イ 養護老人ホームの待機者解消のために定員増を図られたい。

(2) 議案第 1 1 0 号 決算の認定について（平成 2 3 年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、「国保税の負担が増え、滞納者に対する徴収も強められていることから、国に対しては国庫負担の増額を求め、市においては一般会計からの繰入金を増やして、国保税の軽減を行う必要がある」という反対討論と、「国民健康保険事業を運営するためには、被保険者の応分の負担は必要である」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、社会保険などから国民健康保険に切り替える必要がある場合に、国民健康保険の加入手続がされない場合があることから、年金事務所などとの連携により、対象者の把握を行い、手続の周知ができるよう努められたい旨の意見が述べられた。

(3) 議案第 1 1 1 号 決算の認定について（平成 2 3 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

(4) 議案第 1 1 2 号 決算の認定について（平成 2 3 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (5) 議案第 1 1 3 号 決算の認定について（平成 2 3 年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、「後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が上がれば保険料に反映されることから、従前の老人保健制度に戻すべきである」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。